

## 本誌掲載記事訂正のお知らせとお詫び

平素は「広報えちご上越」をご覧いただきありがとうございます。

このたび発行した広報2月号におきまして掲載記事の内容に誤り

がありましたので、下記のとおり訂正させていただきます。

ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

訂正箇所 広報2月号8ページ 「営農情報」

### 【プロジェクトの契約変更にかかる留意事項について】

J一クレジットでは、プロジェクトを開始した日から2年間経過すると他のプロジェクトに移行できない決まりとなっています。下記のイメージ図を例にすると、令和6年からプロジェクトを開始した生産者の方は、2年が経過する直前の令和8年6月14日までであれば乗り換えることが可能です。

【イメージ図】

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年
A生産者 A社プロジェクト	6月15日 中干し延長開始 1年目	6月15日 中干し延長開始 2年目	乗り換え ↓	
A生産者 B社プロジェクト			6月14日まで 乗り換え可能 3年目	継続 4年目